

アセットオーナー・プリンシプルの受入について

パナソニック ホールディングス株式会社  
パナソニックグループ確定給付企業年金

当社は、パナソニックグループ確定給付企業年金(以下「企業年金」という。)の運営において、アセットオーナー(資産保有者としての機関投資家)として、アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に関する共通の原則(アセットオーナー・プリンシプル)に賛同し、受け入れることを表明します。

なお、企業年金に関する実務運営は、パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社が執り行います。

原則1	アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。
-----	--

当社企業年金は、加入者がいない、受給者および待期者(以下「受益者等」)で構成される閉鎖型確定給付企業年金です。

当社では、受益者等の最善の利益のため、関連法令で定められた積立金の運用に関する基本方針(以下「運用基本方針」)を策定し、年金資産運用の目的、運用の目標、政策アセットミックスなどを定めています。

当該運用基本方針は、人事、経理、財務、法務の責任者で構成されるパナソニックグループ年金委員会(以下「年金委員会」)の承認を得ており、今後も当企業年金の状況や環境変化等に応じて見直しを行います。

原則2	受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。
-----	--

当社は、年金委員会を設置し、企業年金の運営および重要事項を審議する体制をとっています。事務局には、企業年金・資産運用に係る知識・経験を有する人材を配置するとともに、必要に応じて、総幹事会社等の運用機関およびコンサルティング会社の知見を活用することにより、専門的な知見に基づいた運営を行っています。

また、企業年金・資産運用に係る人材は、外部機関・運用委託先等が実施する研修・セミナーを活用し、専門的知見の向上に取り組んでいます。

原則3	<p>アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。</p>
-----	---

当社は、運用目標の実現を図るため、運用基本方針に基づき、運用方法の適切な選択、投資先の分散、適切なリスク管理、最適な委託先の選定を行い、定期的に委託先の見直しを行います。

原則4	<p>アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供(「見える化」)を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。</p>
-----	--

当社は、受益者等に対して、機関誌を通じて年金資産の運用状況や財政状況等の情報提供・情報開示を実施しています。また、ホームページ上でも同情報を適時開示して、情報提供を実施しています。

原則5	<p>アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。</p>
-----	---

当社は、日本版スチュワードシップ・コードを受け入れ、運用委託先の投資活動を通じて、投資先企業の価値向上や持続的成長を促すべくモニタリングを実施しています。